



通常選挙は7月1日

日本の国会は、衆議院と参議院の二院制をとつてゐる。國會議員の意志を原則として両院の意思の一致した限度で成立せることをたゞしています。國會を二院制にするのか一院制で、**衆議院**は、憲法制定の過程で大きな問題で、當時の占領軍司令官に対して日本側から希望する意志の働きかけが契機となつて現在のようになつたといふことですが、世界の中には二院制を採用したところがある。例へば、イギリスやフランスなどがある。

十二年四月二十日に第一回の選挙が行われてから六回目に当ります。

参議院議員の任期は六年で、衆議院のように毎年半数ずつ改選されるという制度はなく、二任の任期になつて改選する。参議院の中に地方区と全国区の異なる連立制が併用されてゐる。全国区のもので、今回もう常識のとおり、今年度の選挙では定数七百五十人の半数である三百七十五名が改選となりま

参議院
改選
公示は6月7日
改選
地方区七十
全国区五十

して、多数横暴や権
らんと(惡)用を防止
うとしておる。一
劉の長所はいろいろ
と思ひますが、その
なものは、国会審議
重を保障することに
て、行き過ぎの過失
止でることといわ
います。

現在の日本の衆議
院の關係は、衆議
院に參議院よりや
権限を享えて、その優越
を認めていますが、

の
行
き
過
ぎ

參議院

市の選挙管理委員
は、補充選挙人名簿
に際して、市内に住
有する者で、選挙人
に就ていなかった
に投票用紙を行使す
ることができるというよ
うなことになる。次
法で万全を期すこと
をいたしますから、ご協
願います。

月7日

力の
二院
の意
を放
大の
放た
供ひ
よっ

力
の
意
志
性
に
合
致
し
な
い
と
う
特
別
の
場
合
に
お
け
る
こ
と
、
普
通
の
場
合
は
、
両
院
も
同
様
に
議
決
の
方
針
を
確
立
す
る
機
關
的
責
任
が
あ
り
ま
す。

参議院

第二院的
性格をも
つていて
あること

は、当然で
が、これは参議院が衆議院より輕視されてゐるのではなく、任期選出方法、定数などから見て、當然であるだけのことである。私達の代議士には、私達という現実の場面に、是れは正しいことではな
く、正しくないか。

憲法

の章義

を防止

①入場券を六月十日頃、抽籤會で配布する。

②入場券の風がなない人、人名簿に載っていない人、抽籤台が多いので、抽籤の間中、薄の申請書に間に登るのを止めて下さい。

③補充入場券の申請用紙、入場券配布と同時に全世帯に配布する。

④申請書の取りまとめ

地方区
同時
では

去る五月十一日午前十時から第三回青丘会において、第四回津市母性学育会總會と昭和三十三年度健康優良児の表彰式が関係者多数参加のもとに開催された。

市は母性学育事業の一環として、健康優良児の表彰を行ってきたが、本年は母性学育会の總會とあわせて行なつたもので、象徴的な乳幼児健康診断者の中から表彰した。男子二十二名、女子十八名が選ばれたのであり、この人達は、発育健康で、よく育つていて、全国標準を上回る

優良養育者

第三回

調製の方法
 ①調製の方法
 月18日まで
 申請によって調製され
 ます。
 ②申請をしなければなら
 ない者は次のとおりで
 ます。
 昭和九年九月十五日現在で
 調製した操業選挙人名
 簿に登録されていない
 者で次の各号の全部に
 健康優良児

○現在期日	6月11日
○申請期間	から6月18日まで
○調製期間	6月19日から6月24日まで
○縦覧期間(異議申立期間)	6月25日と6月26日
○異議決定期限	6月27日
○確定期日	6月28日

優良児であります。

このほか、最近よく聞くといわれてゐる未熟児を、深い愛情とたよむる努力とによつて健康優良児に育てあげた五名の優良養育者の表彰と、永年に亘り母子療養所に勤務し、尽力された星順司醫師に授けられた星順司臨時からなる「優良児」賞状と努力された前会長の窪田智雄氏、李手の喜井清次氏に愛育会が感謝状の贈呈が同時に行われました。

今回の総会で役員改選がある会長は窪田氏から桂宮氏にバトンが渡されました。

思ふその時、選挙の時
に決るとは、一歩進めた
もが口にして、理解して
いるところですが、いざ選
挙となると候補者、運動
員などといふことについて
真に受けて、遠慮につい
てかかる場合が多いといわ
れてゐるが、政治は誰
れのためのものでなく私
たち一人一人のものでな
ることをよく考へて、公
明選挙の発展に努力を張
て欲しいものである。この
山の選挙でも、この運
動にタイアップして公明
選挙推進協議会の協力を
得、活発な運動を進める

参議院議員選挙に備えて、公明選挙連盟では、五月を「買収供応追放の月間」としてこの運動を進めています。

つて追加されました。それは、市外に転出したという理由だけで在投獄がでるようになつた点です。

不在投獄は、もちろん直接投票原則とすゝ選挙法の中の特例で、これを濫用することは許されず、従つて手続などにより手数のかかるものにあらざるが、法律に認められてゐる理由で不在投獄がでる場合は極めて少なく、制度を利用して下す。不在投票は、公の目

公心を
 する運動
 よう組織中です。
 不在投票の
 特例追加
 選挙法の改正によって
 不在投票のできる理由が

生野 計社 史免 四些 大

▲

霍非 由道 (廣) 伊德 子 (田) 谷順 谷順 都男 應)

新産業都
工場適地計

おります
が、これ
はわが国
における
将来の経
済の指
針となる
新産業都

を等査受一れ

新津市健
 康優良児
 (東条達一、山田吉、井浦眞
 幸三、田村孝、森村文彦、新町
 洋一、小上仁、田辺和歌
 山、山田山、若月渡、松崎
 吉川哲成、佐藤謙、大
 中、秋葉、小上仁、小上藤子
 順等)、小倉仁、山田
 貞、佐藤出雄(旭町、関口
 孝、佐藤英子、山田谷)

ております。
当市は新潟工業地区の
環として調査の指定を
け、いま工場団地の調
や、工業用水、労働力
の各般にわたって調査
しております。
調査の指定を受けて、

義子(一)佐茂和土佐伯
 敬(土山) 吉川宏
 秋徳(土山) 木間孝夫(田
 村) 土川友(新野)
 雄男(龍谷) 土田俊
 樹(土山) 奥田昌
 高橋賢(我孫) 坂
 中野(佐藤和子) 角
 組(佐藤和子) 龍谷
 大瀧太(龍谷)
 弘子(大瀧 佐藤馨
 (用紙) 土崎久美子
 上村長久(國
 元) 岡田里美(三ノ町)
 子(方願寺)
 津市優良養育者
 ナルニ(西金) 山
 子(草太) 松田人々
 坂土芽(山先)
 子(朝日)

大藏殿上岡子（西
口）
七七三、二八六
人（市長公室）
一、五五六、二〇平
方料
材
樹
材
の各町。京ヶ嶺、能
登嶺、増巻、加賀方、
黒崎、釣巻、味方、
一口の各村。五石九町
八、龜田、巻、西川、
豊榮、紫雲寺、小
成、白根の各市。安田、

県の構想の工業分布は、
 瀧地区、長岡柏崎地区、
 田直江津地区、三条燕
 区とに大別しており、
 津市が含まれている新
 工業地区は、新潟市を
 心として交通上、社会
 経済上、密接不可分
 の関係にある次の市町村
 になっております。

報に

發行所	新 津 市 役 所
發行人	新 津 市 役 所 市 長 公
印刷所	電 報 代 理 店 東 洋 館 印 刷 所
每 月 一 回	發 行

人 口 動 態	
(昭和37年4月末日現在)	
人 口	57,161
世 帯 数	11,028
(4月分)	
出 生	84
死 亡	
婚 姻	35
離 婚	

④出張所でも期間中受付けける。

参議院議員通常選挙のための補充選挙人名簿が次の要領で作られます。

①昭和十七年六月十三日以前に生れた者で
②本年三月十一日以前から引續いて新律市に住所を有しているもの
③欠格事由に該當しない者

※昨年九月十五日現在の基本選挙人名簿には昭

昨年六月十五日以前から引続いて新津市に住所のある者が登録されていることになっていますが、この名簿に誤って登録されなかった者も、申請をしないと補充名簿に載らず投票できない結果になります。

市へ躍進
調査区に

（遊藝管理委員会）
の資料になるもので

ませんが、高度の経済
長の時流に遅れないよ
に鉄と一体になって、
画的かつ建設的な開発
進め、後進性の脱脚を
積極的に打破しようとし
てあります。